

平成
27年

春の全国交通安全運動

北海道実施要綱 5月11日(月)~5月20日(水)



運動の重点

- ① 子供と高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

[全道統一行動日] 5月11日(月)セーフティコール

[交通事故死ゼロを目指す日] 5月20日(水)

■主催/北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会、一般財団法人 北海道交通安全協会、一般社団法人 北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止~2時間毎に休憩しよう。



デイ・ライト運動を实践しよう。